

近世末期絹織物業中心地の人口移動分析

——武州多摩郡八王子横山宿におけるケーススタディ——

鷺 崎 俊太郎

はじめに

本稿は、武州多摩郡八王子横山宿の人別送状および宗門人別書上帳を利用して、近世末期関東地方における農村工業化中心地の人口移動分析を通じて町場における人口の転入と転出の特徴を明らかにし、同時に絹織物業産地の中心立地と人口集積の関係を検討することを目的としている。

近世の空間システムは、これまで一般に都市—農村という図式で示されてきた。この起源は、近世の政治経済システムである幕藩体制の成立事情に遡及される。幕藩体制を支えている社会経済システムは、兵農分離と石高制にあった。中世まで侍は国人として農村に居住していたが、戦国期以降領主は武士を戦闘要員として整理し、城下町という一定の区域に職人・商人と共に集住させた。城下町は行政区画の上で町方であっても、都市としての要素を包括されていた。その一方で徳川幕府は租税基準を米に置き、農民を主要租税負担者、農村を租税対象地域として位置付けた。こうした徳川社会のシステムの中で都市—農村はそれぞれ消費空間—生産空間という役割を果たし、両者の相互依存関係はダイレクトに連繋していたと考えられてきた。

しかし、都市—農村の分業体制は商品流通の発展、貨幣経済の浸透という封建制を切り崩す性質を含有していた。そこで、徳川社会の市場経済化を明らかにしていくためには商業・流通・ネットワークといった観点から近世のフレームワークを位置付ける重要性が増加した。⁽¹⁾こうしたパースペクティヴは、近世日本の空間システム研究にも導入された。すなわち、町場の役割が商品流通の集散地機能、人的移動ネットワークの結節点としてクローズアップされ始めた。もっともこの町場とは港町・門前町といった土地利用に基づく近世行政区画上の町方を意味するのではなく、農村の中にあって経済的に中心地機能を果たす在郷町、とりわけ定期市を有する市場町を意味している。

農村や在郷町の発展と日本の前近代経済成長の対応関係を最初に位置付けたのは、T・C・スミスである。彼は、在郷町が周辺農村の商工業や運輸業の拡大によって城下町に対して労働力を引きつけ

* 本稿は、社会経済史学会第68回全国大会における自由論題報告「天保期・開港前後の八王子横山宿における人口移動と地域間ネットワークの形成」(1999年5月29日、於京都大学)をもとに作成されたものである。大会報告および本稿の作成にあたっては、杉山伸也氏(慶應義塾大学)よりご指導を頂いた。また史料閲覧および収集に際しては速水融氏(麗澤大学)、鬼頭宏氏(上智大学)、早稲田大学図書館に多大なご尽力を賜った。この場を借りて御礼申し上げたい。

注 (1) 斎藤善之「流通勢力の交代と市場構造の変容」斎藤善之編『市場と民間社会』(新しい近世史3) 新人物往来社、1996年、12~15頁。

るだけの比較優位を保持し、両地域間で人口移動が生じた結果、近世後期城下町の人口が減少するとともに在郷町の人口が増加したという仮説を提唱した。⁽²⁾ スミス以降1980年代まで町場の研究は人口を維持、成長させる空間として歴史人口学者の関心を集めてきたが、⁽³⁾ 人口移動という観点、あるいはネットワーク結節点という観点から町場が本格的に分析対象とされてきたのはごく最近のことである。例えば前者においては、高橋美由紀が奥州安積郡郡山町への周辺各村からの労働供給モデルを形成して町場—農村間の結合関係を明らかにしてきた。⁽⁴⁾ しかし、都市—町場間の結合関係、あるいは町場の人口増加と前近代経済成長の関連性、さらに郡山町というケーススタディのスミスが述べる在郷町としての妥当性は今後検討すべき課題として残されている。また後者に関しては、都市史研究会のシンポジウムの動向にその特色を見出すことができる。第1～3回シンポジウム（1992～94年）では三都および城下町を包括的に捉えることで近世の都市社会と空間の特質を抽出してきたが、全国の都市的な場を城下町の論理で説明することは不可能であるという問題点が浮上してきた。そこで翌年の第4回シンポジウムでは、非城下町系の町場を対象に都市における社会経済活動と空間構造との対応関係の明確化を課題として設定している。⁽⁵⁾

近世日本の人口移動については、移動する人口の規模についても近年問題が提起されている。移動の規模というのは、通常大きく単身型と世帯型の2つに分類される。農村サイドに立った従来の人口移動研究では移動規模を出稼・年季奉公による単身型と捉えるのが主流であり、養子・縁付など血縁的移動の形式をとりながら実際には労働移動のケースも見られていた。⁽⁶⁾ しかし近年都市サイドから見た分析の結果、近世後期の城下町では年季奉公人が減少するとともに店借層や日雇の下層民が定着しており、⁽⁷⁾ また京都の町方においても近世後期に借家人世帯の転出入が日雇実質賃金・平均居住年数・戸主のライフサイクルに一定のパターンをもたらしたという事実が明らかにされている。近世後期都市部における雑業者層の拡大と都市部への世帯移動との関係については未だ明確な見解が示されてなく、現時点ではより多くの具体例を参照せねばならない段階にある。

最後に、これまで近世日本の人口移動研究が対象としてきた地域について言及しておきたい。これ

注 (2) Thomas C. Smith, 'Pre-modern Economic Growth: Japan And the West', *Past and present*, no. 60 (August 1973), pp. 127-60; T・C・スミス（大島真理夫訳）「前近代経済成長」同『日本社会史における伝統と創造』ミネルヴァ書房、1985年、18～54頁。

(3) 鬼頭宏「近世後期地方都市の人口再生産力」『上智経済論集』特別号（1985年3月），167頁。

(4) 高橋美由紀「近世在郷町の労働市場と労働移動」『社会経済史学』第65巻第6号（2000年3月），43～62頁。

(5) 都市史研究会編『市と場』（年報都市史研究4）山川出版社、1996年，1～2頁。

(6) 稲本洋哉「近世農民の行動観察」『三田学会雑誌』第66巻第8号（1973年8月），64～76頁；速水融『近世濃尾地方の人口・経済・社会』創文社、1992年。

(7) 松浦昭「近世後期労働移動の一形態」『社会経済史学』第38巻第6号（1973年2月），61頁；佐々木陽一郎「江戸時代の—都市における人口移動について」『千葉大学人文学部法経研究』第9号（1980年3月），82～83頁。

(8) 土田良一「近世甲府三日町の人口動態」『人文地理』第31巻第6号（1979年12月），83頁。

(9) 浜野潔「近世京都・借家人の移動について」『京都学園大学経済学部論集』第8巻第2号（1998年12月），135頁。

まで人口移動研究の手法には、奉公人移動を一国単位で広域的に考察した地理学的アプローチと、宗門改帳・人別改帳から町村単位で長期間分析してプッシュ・プルの枠組で人口移動を説明する人口学的アプローチの2つがある。⁽¹⁰⁾しかし、いずれのアプローチにせよ都市・町場・農村を通じて西日本、とりわけ中部・近畿地方を中心に研究が蓄積されており、東日本を対象とした研究は先述した郡山町の事例に過ぎない。特に関東地方を対象とした研究は、一向に進展していないのが現状である。近世関東地方における流通史の業績には枚挙の暇がないが、今後は人口移動の研究を充実させ、モノとヒトの流れを同時に捉えることを通じて江戸と周辺地域との関係を検討する視野が必要である。

以上の問題点を踏まえて、本稿の課題を設定すると次の3点になる。第1に、近世末期関東地方における人口移動を空間システムと人口移動の関係およびその変化という視点から検討していく。そのため、武州多摩郡八王子横山宿における転入出入口の時期・地域・目的の鼎立関係について統計的手法を使用して考察し、都市ー町場ー農村の空間的結合関係を一括して把握する。第2に、宿場町から市場町へという八王子横山宿における都市システムの変換要因が人口の順送り移動にあったことを明らかにする。第3に、農村工業化、特に絹織物産地中心地における経済発展と人口集積との関係を踏まえた上で、関東地方における町場ー農村間の人口移動のメカニズムを解明する。

近世末期の八王子横山宿を取り上げた理由は、以下の3点に拠る。まず、八王子横山宿が属する武州多摩郡は近世末期から明治期にかけて製糸業・絹織物業の産地として全国的に市場を開拓させた地域であったため、人口移動分析を農村工業化と対照させて考察することができる。また多摩郡は天領・旗本直轄領の錯綜する地帯であり、その中心地であった八王子十五宿は開港前後の時期に町場として適正な人口規模を誇っていたことから、領国支配意識にとらわれることなく移動できる条件を備えていた。さらに、近世八王子十五宿に関する先行研究が政治・経済・人口の面で充実していることも付け加えておきたい。⁽¹¹⁾

1 八王子横山宿の沿革と史料について

八王子横山宿は八王子十五宿を構成する宿駅の一つで、江戸日本橋から甲州道中にて西へ12里の武

注 (10) 浅沼操「近世における越前黒目村の人口動態」『歴史地理学紀要』第12巻(1970年4月), 231~56頁; 溝口常俊「近世甲斐国における奉公人の移動に関する研究」『人文地理』第33巻第6号(1981年12月), 1~24頁; 淩野清高「奉公人の移動からみた村落間の結合関係」『人文論究』(関西学院大学人文学会)第36巻第2号(1986年10月), 61~86頁。

(11) 松浦昭「近世中・後期における人口移動」『金城学院大学論集』社会科学編23号(1980年3月), 33~56頁; 佐々木陽一郎「人口移動とその要因」『千葉大学経済研究』第2巻第2号(1988年11月), 37~74頁; 高木正朗「都市町内のPopulation Dynamics」『立命館産業社会論集』第25巻第1号(1989年6月), 167~92頁; 速水融「近世奈良東向北町の歴史人口学」『日本研究』第3集(1990年9月), 11~33頁。

(12) 林玲子「関東生絹の流通構造」『土地制度史学』第6巻第1号(1963年10月), 55~72頁; 松石泰彦「近世後期における八王子在方縞買の経営」『一橋論叢』第111巻第2号(1994年2月), 76~92頁。

(13) 速水『近世濃尾地方の人口・経済・社会』, 272頁。

(14) 『八王子市史』下巻, 1980年; 正田健一郎編『八王子織物史』上巻, 八王子織物工業組合, 1965年; 樋口豊治『江戸時代の八王子宿』(1990年); 光石知恵子『江戸時代の八王子の人口』かたくら書房, 1987年。

州多摩郡中南部に位置し、現在の東京都八王子市横山町全域と旭町東部、南町東部、寺町北部及び中町の大部分を宿域としていた。⁽¹⁵⁾ 八王子十五宿の筆頭に位置付けられたのが横山宿だったことから、十五宿を総じて横山宿とも呼称することもあった。1590（天正18）年後北条氏滅亡後、大久保長安が横山・八日市・八幡の三宿を八王子城があった元八王子村から浅川南岸に移して整備した。東西19丁、南北7～8丁の土地に、甲州道中に沿って東から横山・八日市・八幡の順で家屋が並び、その後街道の繁栄に伴って他の十二宿を組み入れた。十五宿の西に続く千人町には八王子千人同心が居住し、徳川家康の命により周辺の治安維持と甲州口の防衛に当たった。⁽¹⁶⁾

八王子十五宿のうち横山宿と八日市宿は、承応年間（1652～54年）に本宿として甲州道中の伝馬宿の指定を受けた。原則として奇数月は横山宿が、偶数月は八日市宿が担当し、他の十三宿は加宿に位置付けられた。定期市開催の独占権は、本宿である横山・八日市両宿のみ公認された。六斎市は1591（天正19）年から始まり、4・14・24日は横山宿、8・18・28日は八日市宿にて開催された。⁽¹⁷⁾ 横山宿は表通りである甲州道中に直交して3分割され、東から順に四日場、十四日場、廿四日場と市座の場所割がなされていた。貞享年間（1684～87年）には紬・高見世・紙・麻壳・繰綿・太物・穀・肴塩・薪竹長木の9座が設置され、⁽¹⁸⁾ 元禄～享保期（1688～1735年）にかけて縞市と呼ばれる絹織物の集荷市が発展した。⁽¹⁹⁾ 宿内の家屋は往還沿いに左右に軒を連ねたが、往還からはずれた土地は全て畑作として利用され、大麦・小麦・粟・稗・大豆・菜類・芋類が栽培されていた。⁽²⁰⁾ また1720（享保5）年の「八王子横山村差出帳」によると、養蚕業も若干行わっていた。

同年の十五宿の面積は106町5畝6歩、宿高は855.21石であり、屋敷と畠地で二分されていた。宿高は享保年間（1716～35年）以降増加し、1843（天保14）年には862.85石に達していた。⁽²²⁾ 横山宿のみの宿高の変遷を辿ると1720（享保5）年121.564石から、天保年間（1830～43年）の宗門人別書上帳4ヵ年分では44.86～58.726石の間に収束していた。おそらく後者の宿高は屋敷、あるいは畠地の石高のみの記録と考えられる。

十五宿内の人団は18世紀を通じて4,000人弱と伸び悩んだが、天保年間には5,400～6,000人を数え、幕末には7,500人に及んだ。また横山宿の人口も18世紀中600～800人弱から19世紀前半に1,200人、同中頃には1,600～1,800人強と増加した。天保年間における八王子横山宿の人口構造を年齢階層別に見ると男女ともに生産年齢人口の割合が60%を超えており、また階層別に分類すると村役人・百姓・千人同心などの土地持世帯が約30%であったのに対して、地借・店借などの無高世帯は65%を上回っていた。⁽²³⁾ 以上より、八王子横山宿は宿駅の中でも非常に都市的傾向が強かったことが理解できる。

注 (15) 他に現在の東町と明神町4丁目、台町2、3、4丁目に飛地があった。古文書を探る会編『明治三年の村明細帳にみる八王子のむら』1997年、131頁。

(16) 『新編武州風土記稿』第5巻、雄山閣、1996年、148～50頁。

(17) 『武蔵名勝図会』慶友社、1967年、278頁。

(18) 正田健一郎「八王子織物市の生成と発展（1）」『多摩文化』第12号（1963年2月）、2頁。

(19) 樋口『江戸時代の八王子宿』、136頁。

(20) 『新編武州風土記稿』第5巻、153頁。

(21) 同史料の閲覧は光石知恵子氏（八王子市立郷土史料館）のご厚意による。

(22) 児玉幸多編『日光・奥州・甲州道中宿村大概帳』（近世交通史料集4）吉川弘文館、1972年、691頁。

本稿で使用する農民の移動史料は、武州多摩郡八王子横山宿成内家文書（早稲田大学図書館蔵）のうち人別送状と宗門人別書上帳である。⁽²⁴⁾ 人別送状は移住者が出身町村の宗門人別書上帳からの除名を証明し、転入先の町村へ宗門人別書上帳の登録を請願する史料であり、人別送り手形ともいう。山下治子は本稿と同じ史料を利用して八王子横山宿内の労働力の構成、持高と奉公人使用人数の関係などを観察しているが、史料の読み取りと解釈に対して不備が目立つため、本稿で再検討してみたい。⁽²⁵⁾

人別送状は、転入の部と転出の部に分かれる。転入の部は1848～49（嘉永元～2）年の2ヵ年分が欠落するが、1829（文政12）～62（文久2）年まで半紙262通が残存している。1837（天保8）年と1841（同12）年の宗門人別書上帳によると、1838～40（天保9～11）年の3年間に108世帯が八王子横山宿に転入していた。さらに、1841（天保12）年の宗門人別書上帳の朱書部分より、同年から翌年にかけて40世帯が同宿へ転入してきた。一方、1838～42（天保9～13）年の人別送状（転入の部）のうち宗門人別書上帳にも記載があった転入件数は72通のうち33通で、うち27通は宗門人別書上帳にて1841（天保12）年までに転入を完了しており、残り6通は朱書部分に記録されていた。つまり、宗門人別書上帳では108世帯の転入のうち25%，朱書部分の40件のうち15%が人別送状を持参していたことになる。ただし、人別送状の紛失、あるいは分家や独立に拠る世帯形成の可能性を考慮すると、人別送状の使用率はもっと高かったと考えられる。なお、転出の部は綴本形式で期間中欠落する年度がなく、1843（天保14）～62（文久2）年まで107件記載されている。

人別送状から解読できるのは、出身階層・年齢・地域・目的の4項目である。これらについて、3期に区分した時期ごとに統計分析を行ってみる。第1期は人別送状が最初に観察される1827（文政10）年から宗門人別書上帳が残存する1842（天保13）年8月までとした。第1期において1842（天保13）年に転入が集中したのは、前年から老中水野忠邦が天保の改革で江戸の人口過密化対策を検討し、人別改めを強化したためと思われる。続く第2期は1842（天保13）年9月～49（嘉永2）年、第3期は1850（嘉永3）～62（文久2）年と区分した。第2期と第3期の区分は、1840年代後半増加した横山宿の人口が50年代から安定し始めたことに拠る。なお、転出データは1843（天保14）年から現存するため、第2・3期のみの区分とした。

2 八王子横山宿への転入

（1） 分析

本節においては、時系列で転入者の出身階層・性別年齢・転出先・目的の特徴を明らかにし、相互関係を検討してみたい。まず転入者の出身階層については、第1に転出入者が八王子横山宿において土地持層・無高層のどちらに属していたのかを大別し、第2に転入元で戸主だったか、それとも戸主

注 (23) 驚崎俊太郎「天保期八王子横山宿の人口移動」『三田学会雑誌』第92巻第3号（1999年10月）、145～49頁。

(24) 早稲田大学図書館編『早稲田大学図書館文書目録』第1集、1973年、32～36頁（請求記号文書3、F1-F2）。以下、特別に要しない限り宗門人別書上帳と人別送状に関しては注を省略する。

(25) 山下治子「近世末期、横山宿を中心にみた人口動態及び奉公人使用状況」『多摩文化』第12号（1963年2月）、14～44頁。

以外の続柄に属していたのかという視点で分類した。転入の出身階層においては土地持層が全体の60%強（262件のうち160件）を占め、土地持層における戸主対戸主以外の比は74対86とわずかに後者が多く見られた。土地持層で戸主以外の続柄に関しては、夫・娘など戸主の子供世代が43件と最も多く、戸主の兄弟姉妹が24件と続いた。その一方で、無高層は全体の14.8%（39件）に留まっている。逆に無高層内の戸主対戸主以外の比については25対14と前者の割合が高く、土地持層と対照的な反対の結果を示した。ただし、無高層で戸主以外の続柄が夫、娘、弟の順に多かった点は、土地持層と同様の傾向が窺える。

時系列的に考察すると、土地持層が第1期には転入者全体の65.7%を占めていたが、第3期になると60%を切るまでに減少した。反対に、無高層は第1期で7%に満たなかったが、第3期には20.2%まで増加した。なかでも無高層の戸主は第1期、第2期、第3期においてそれぞれ4.1%，7.0%，14.1%と上昇の一途を辿った。このように、転入では土地持層と無高層が対照的に推移していた。土地持層では戸主以外が、無高層では戸主による転入が多く、戸主以外の続柄としては夫、娘が最も高い割合を示していた。そして天保期は土地持層戸主からの転入が圧倒的な割合を占めていたが、時代が下るにつれて無高層からの割合が増加するようになっていった。

次に、性・年齢の分布について見てみよう。同伴者については年齢の記載を省略している事例が見られて一紙ごとに史料における同伴者としての価値が異なるため、人別送状一紙あたりに複数記載されている場合には筆頭掲載者の年齢を使用した。転入全体から年齢が記載された人別送状だけを残すと男子115件、女子12件となる。平均年齢は男子38歳、女子23歳と15歳もの差が見られた。また男子の分布は14～69歳と幅広く分散していたが、女子は8～46歳と男子よりも低年齢で集塊していた。8歳の百姓娘に代表されるように女子の年齢が低いのは、下女奉公のために八王子近隣の宿村から単身で転入するケースが多かったためである。総じて述べると、男子は30～40歳代、女子は男子よりも若く10～20歳代を中心として八王子横山宿へ転入してきた。時系列に見ると、第1期には女子中心の転入がそれほど見られなかったが、第3期には徐々に活発化していった。また男子では第1期に30歳代を中心とする転入が見られたが、第2～3期には20～40歳代の転入者数が均衡していった。

続いて、転入元の分布について考察してみよう。地域区分の設定方法について、転入元・転出先と八王子横山宿間の距離がおよそ20km圏内であれば近距離移動、100km圏内であれば中距離移動、100kmを超過すると遠距離移動と分類した。⁽²⁶⁾近距離移動はさらに、現在の東京都八王子市を範囲とする周辺宿村からの転入と、現八王子市域外を範囲とした武州多摩郡宿村からの転入の二者に区分される。厳密に分析するのであれば、八王子十五宿内の移動と、隣村との移動は分割して考慮されるべきであるが、横山宿・八日市宿以外の十三宿は両宿よりも宿駅としての機能が小規模であったため、その転入は隣村からの転入と大差ないと判断した。中距離移動は、江戸・武州他郡・南関東・北関東・甲信

注 (26) 石原潤が世界各地の定期市間の平均距離を分析したところ、一般的に市場間の平均的距離は市場圏内の住民が日帰りで出市可能とされる20km以内であることが明らかになっている（石原潤『定期市の研究』名古屋大学出版会、1987年、27～29頁）。中距離移動・遠距離移動の区分を100kmとしたのは、この圏域内におよそ関東地方の全域と横山宿転出者の目的地分布の全てが含まれるためである。したがって転出の場合、遠距離地域からの事例は存在していない。

表1 八王子横山宿における出身地域別転入件数、1827～1862年

距離別	地域別	第1期 (1827～42年8月)		第2期 (1842年9月～49年)		第3期 (1850～62年)		年代不明		計	
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
近距離		34	47%	41	48%	46	46%	2	50%	123	47%
周辺宿村		19	26	24	28	30	30	2	50	75	29
多摩郡		15	21	17	20	16	16	0	0	48	18
中・遠距離		39	53	45	52	53	54	2	50	139	53
江戸		4	5	5	6	7	7	0	0	16	6
武州他郡		10	14	17	20	12	12	1	25	40	15
南関東		12	16	12	14	21	21	0	0	45	17
北関東・東北		4	5	7	8	3	3	1	25	15	6
甲信越		5	7	4	5	8	8	0	0	17	6
東海・近畿		4	5	0	0	2	2	0	0	6	2
計		73	100%	86	100%	99	100%	4	100%	262	100%

史料) 成内家文書八王子横山宿「人別送状」(早稲田大学図書館蔵、請求記号文書3、F1)。

注) 周辺宿村: 武州多摩郡のうち現在の東京都八王子市域からの転入、多摩郡: 武州多摩郡のうち現在の東京都八王子市外からの転入、江戸: 朱引内の町方からの転入、武州他郡: 武州のうち多摩郡・江戸以外からの転入、南関東: 上総・下総・房州・相模からの転入、北関東・東北: 上野・下野・常陸・陸奥・出羽からの転入、甲信越: 甲斐・信濃・越後からの転入、東海・近畿: 駿河・三河・尾張・近江からの転入

越という5地域から構成される。江戸は朱引内の町方、武州他郡は武藏国のうち多摩郡（八王子周辺宿村を含む）と江戸を除外した地域を範囲とした。さらに南関東には上総・下総・房州・相模、北関東には上州・野州・常州、甲信越は甲州・信州・越後が含まれている。東北地方については奥州白河郡および羽州田川郡羽黒役所からの2件のみのため、北関東の地域区分に組み入れることにした。遠距離移動は東海・近畿、具体的には駿州・三州・尾州・江州との移動を意味している。最後に、転出に関しては地域不明という区分を設定した。

これらの分類方法から察知できるように、近世末期八王子横山宿の人口移動圏は東北地方南部から近江国まで主に関東地方を中心とした東日本に分布していた。事実、速水融は江戸や大坂など都市を中心とする労働移動圏は200kmくらいであると述べている。⁽²⁷⁾ 表1は各地域区分における時期別の転入件数を示したものである。それによると近距離移動、中・遠距離移動はそれぞれ47%（123件）、53%（139件）を占めていた。この比率は、時期ごとに考察してもほぼ一定していた。第1期から第3期にかけて近距離移動においては周辺宿村からの転入が増加する一方、多摩郡からは減少していた。中・遠距離移動は武州他郡と南関東を中心に転入が見られ、両地域を合わせて常時30%の比率を占めていた。武州他郡40件の内訳は、武州東部8件（足立郡3件、埼玉郡・豊島郡各2件、葛飾郡1件）、武州南部6件（橘樹郡・都筑郡各3件）、武州北部26件（入間郡11件、高麗郡・秩父郡各4件、比企郡3件、榛沢郡2件、大里郡・児玉郡各1件）と、武州他郡の約5割が入間郡・高麗郡・秩父郡出身者で固められていた。南関東の内訳は9割以上が相州出身で、その全域から転入していた（大住郡11件、

注 (27) 速水融『歴史人口学の世界』岩波書店、1997年、92頁。

愛甲郡・津久井縣各6件、高座郡5件、鎌倉郡・淘綾郡・足柄上郡各4件、足柄下郡1件)。これに對して江戸の比率は北関東や甲信越とほぼ互角であった。北関東からの15件の転入のうち8件は上州(甘楽郡3件、碓氷郡2件、群馬郡・那波郡・山田郡各1件)、4件は野州(足利郡3件、安蘇郡1件)を出身地としていた。また甲州からの転入12件のうち、9件は郡内領出身者で構成されていた。このように、八王子横山宿転入者の出身地は関東地方一円に広がって分布していた中で、甲州道中を基軸とする東西方向と脇街道を基軸とする南北方向に位置する地域からの転入が大きな比率を占めていた。⁽²⁸⁾

最後に転入目的を分類し、地域区分との関係を明らかにしよう。近世には領主が領外への人口流出を嫌って領外への移動に法令上の制限を設定したため、農民が移動する場合には引越という正面切っての移動は無制限に認められず出稼という言葉が盛んに使用された。本稿では移動目的をイベント・商業・店借・引越と分類してみた。イベントは結婚・離婚・養子など動態人口統計を変動させる要因を対象とした移動目的である。商業・店借・引越の相違は、労働条件と住宅条件を基準に分類されている。商業目的は、労働条件と住宅条件が共に人別送状に明記されている場合を指す。例えば店借渡世・店借出稼という表記が商業目的に該当する。また奉公については奉公先の商家が記載されているので、商業目的に含めた。一方、店借は住宅条件については借家人となることが明示されているが労働条件については不明確であるという分類を意味する。この場合、人別送状には単に店借・借家とのみ表記されている。また少数ながら地借のケースも、この分類に属する。引越とは、労働条件・住環境条件ともに不明確な移動目的のことで、人別送状における引越・罷越・勝手と記入されたケースを一括してみた。さしあたり八王子横山宿へ転入すること自体に意義があったと思われる。ただし同居・同家・別宅・厄介に関しては単なる引越とは同一視できないという従来の見解から、本稿ではこれらをまとめてその他とした。⁽²⁹⁾後に触れるように転出の考察ではその他に該当する目的が存在しなかったを替わりに引渡という目的を設定してみた。引渡とは年季奉公の終了あるいは病身による八王子横山宿への帰宿者であり、転入にはその記載例が見当たらなかった。最後に、目的・理由が書かれていない場合には不明と分類した。以上の6種類である。

第1期では73件中商業36件、店借12件、引越16件という順位になり、イベントは存在しなかった。第2期には86件中商業41件、店借20件、引越14件となり、イベントはわずか5件であった。第3期においても99件中商業37件、店借26件、引越23件と上位3目的については順位に変動はなく、イベントは8件に留まった。以上、第1期から第3期まで商業・店借・引越の占有率が合わせて常時80%を誇っていたことから、横山宿転入者の主要な目的はイベントではなく、経済的理由に基づくものだといえよう。

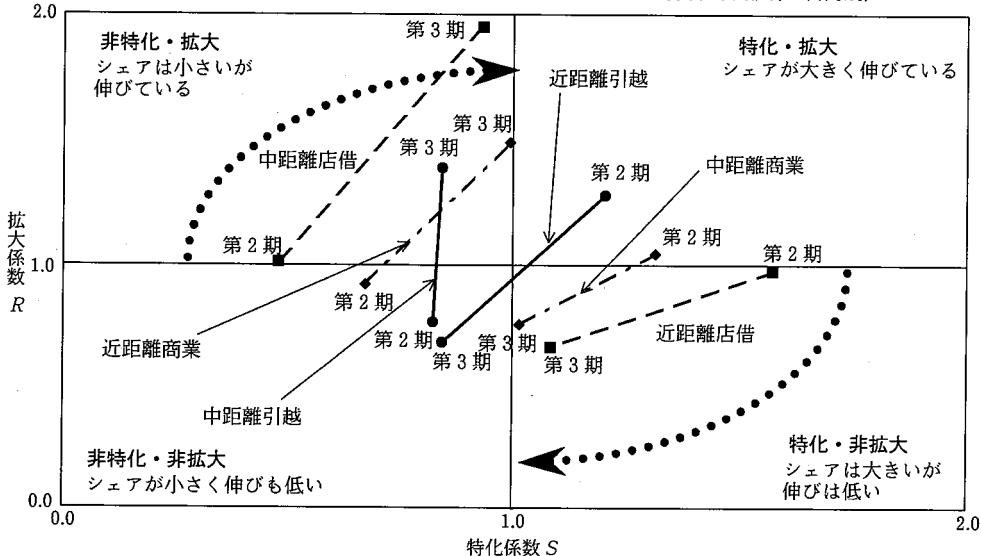
ここで、地域特性を明らかにするレートシェア分析によって出身地域と目的別に八王子横山宿転入者の時系列変遷を検討してみよう。レートシェア分析は2種類の分析、①特化係数 S_{ij} によって地域特性を示すシェア分析と、②拡大係数 R_{ij} によって地域特性の変化(つまり特化係数 S_{ij} の変化)を

注 (28) 驚崎「天保期八王子横山宿の人口移動」、152~56頁。

(29) 速水『近世濃尾地方の人口・経済・社会』、108~09頁。

(30) 速水『歴史人口学の世界』、121頁。

図1 近世末期八王子横山宿における転入者のレートシェア分析（距離別・目的別）



史料) 成内家文書八王子横山宿「人別送状」(早稲田大学図書館蔵、請求記号文書3、F1)。

注) 第2期: 1842(天保13)年9月~49(嘉永2)年、第3期: 1850(嘉永3)~62(文久2)年

近距離: 八王子周辺宿付および武州多摩郡からの転入、中距離: 八王子周辺農村および武州多摩郡以外からの転入、商業: 出稼・渡世・奉公の目的、店借: 借家・借宅・店借・地借の目的、引越: 引越・罷越・勝手の目的

示すレート分析から構成される。特化係数と拡大係数を使用することで、特定の地域*i* 目的*j* が全体の平均的構成に対してどの程度隔たりを持っているのか、相対的に比重が大きいのかがわかる。特化係数と拡大係数の算出方法は、次のとおりである。いま X_{ij} を地域*i* 目的*j* の人別送状件数 ($i = 1, 2, \dots, n$, $j = 1, 2, \dots, m$)、地域*i* の合計件数を $X_{..}$ ($= \sum X_{ij}$)、目的*j* の合計件数を $X_{.j}$ ($= \sum X_{ij}$)、 nm 件の X_{ij} の総合計を $X_{..}$ ($= \sum X_{..} = \sum X_{.j}$) とすると、特化係数 S_{ij} は

$$S_{ij} = \frac{X_{ij}/X_{..}}{X_{.j}/X_{..}} = \frac{X_{ij}/X_{..}}{X_{i..}/X_{..}}$$

となり、 S_{ij} が「1」を超えて大きな値をとればとるほど地域*i* 目的*j*への特化が著しく、「1」より小さい値をとればとるほど地域*i* 目的*j*のシェアは全体的にみて低いと読み取れる。また $t-1$ 期から t 期までの 1 期間 (本稿では $t = 2, 3$) にわたる拡大係数 R_{ij} は

であって、 R_{ij} が「1」を超えて大きな値をとればとるほど地域*i* 目的*j*の変化率は全体の変化率よ

$$R_{ij} = \frac{S_{ij}^t}{S_{ij}^{t-1}}$$

りも高く、「1」より小さい値をとればとるほど地域*i* 目的*j*の変化率は全体の変化率よりも低いと読み取れる。レートシェアの図は一般に (1.0, 1.0) を原点として 4 つの象限に分割される。そして第1象限は特大・拡大 (シェアが大きくかつ伸びている)、第2象限は非特化・拡大 (シェアは小さいが伸びている)、第3象限は非特化・非拡大 (シェアが小さく伸びも低い)、第4象限は特化・非拡大 (シェアは大きいが伸びが低い) を示唆する。

図1は、転入のレートシェア分析の結果である。ここでは 6 区分の目的のうち、レート分析に必要

な $t-1$ 期から t 期への地域別目的別転入件数の平均変化率を測定できた商業・店借・引越に限定して検討してみよう。いま、商業・店借・引越の順に八王子横山宿へ転入する動機が明瞭であるとする。3つの目的はそれぞれ近距離移動と中・遠距離移動（以下中距離移動と省略）に関する系列に分割され、合計 6 本の直線が図 1 に表示されている。図 1において注目すべき点は、3 点存在する。第 1 に、6 本の直線は原点を中心にして第 2 象限サイドに位置する 3 本と第 4 象限サイドに位置する 3 本に分類される。第 2 象限サイドに位置する直線は近距離商業・中距離店借・中距離引越の 3 本で、第 2 期から第 3 期にかけて全て左上から右上にシフトしている。一方、第 4 象限サイドに位置している直線は中距離商業・近距離店借・近距離引越の 3 本で、第 2 期から第 3 期にかけて全て右上から左下へシフトしている。第 2 に、直線 6 本に共通して起点となる第 2 期においてはいずれも拡大係数が 1.0 前後に集塊しているが、直線の終点となる第 3 期においては特化係数が 6 本とも 1.0 へ収束していることがわかる。第 3 に、傾きについては中距離引越を除いて 5 本とも平行であることから、特化係数と拡大係数それぞれの変化率は近距離商業・中距離店借においては正に、中距離商業・近距離店借・近距離引越においては負に等しかったといえる。

以上、目的・理由の側面から転入人口の分析をまとめると、以下のとおりになる。地域・目的に関係することなく全ての系列において、第 1 期から第 2 期にかけてはスタティックな変化に留まったのに対して第 2 期から第 3 期にかけてダイナミックな変化が起こった。ただしその変化には、変化が拡大した系列（近距離商業・中距離店借・中距離引越）と変化が縮小（非拡大）した系列（中距離商業・近距離店借・近距離引越）の 2 種類が存在していた。前者は非特化から特化へとシェアを大きくしたのに対し、後者は特化から非特化へとシェアを小さくさせた。つまり、近距離移動では商業が特化・拡大する方向へ、店借と引越は非特化・縮小する方向に進み、中距離移動では商業が非特化・縮小へ、店借と引越が特化・拡大へとシフトした。こうして時代が下るにしたがって、近距離から八王子横山宿へ転入する場合には明瞭な目的意識が必要とされたのに対して、中距離からは不明瞭な目的意識のまま八王子横山宿へ転入する傾向を見せ始めた。その結果、最終的に第 3 期に至っては各系列のシェアが均等に、言わば「あいまいさ」が目立つような方向へ収束した。

（2）世帯による転入

これまで転入の諸特徴についてマクロ的に考察してきたが、近世末期八王子横山宿における人口移動分析を考察する際、人別送状 1 件当たりの人数による移動に注目しなければならない。表 2 は人別送状において世帯転入を行っていたケースについて、時期別に性別・年齢・出身階層・転入元・目的を一括したものである。第 1 期から第 3 期までの間、世帯による転入は 82 件存在している。このうち女子筆頭掲載者のケースは 1 件のみで、残りは全て男子であった。

まず、時期区分ごとに比較をしてみると、第 1 期、第 2 期、第 3 期、不明はそれぞれ 9 件、16 件、56 件、1 件であった。これは一見、幕末に向けて世帯転入が増加傾向にあると考えられる。そこで第 1 期については宗門人別書上帳と照合してみると、人別送状では単身の転入であっても宗門人別書上帳においては世帯ごと転入していたケースが新たに 27 件見つかった。⁽³¹⁾ したがって、第 1 期においては転入件数 73 件の 49% に相当する 36 件が世帯による移動であったことになる。さらに第 3 期においても

表2 八王子横山宿における世帯転入状況、1827～1862年

(単位:件数)

年代	男	女	出身階層	男	女	年齢	男	女	転入元	男	女	目的	男	女
第1期	9	0	土地持・戸主	30	0	0～9歳	0	0	周辺宿村	29	1	イベント	0	0
第2期	15	1	土地持・戸主以外	21	1	10～19	0	0	多摩郡	14	0	商業	38	0
第3期	56	0	無・戸主	15	0	20～29	11	0	江戸	1	0	店借	20	1
不明	1	0	無高・戸主以外	0	0	30～39	20	0	武州他郡	16	0	引越	18	0
			その他	0	0	40～49	19	1	南関東	14	0	その他	2	0
			不明および無記入	15	0	50～59	5	0	北関東・東北	2	0	不明	3	0
						60～69	2	0	甲信越	3	0			
						不明	24	0	不明	2	0			
計	81	1	計	81	1	計	81	1	計	81	1	計	81	1

史料) 成内家文書八王子横山宿「人別送状」(早稲田大学図書館、請求記号文書3、F1)。

注) 年齢・性別は筆頭掲載者に基づく。

第1期:1827(文政10)～42(天保13)年8月、第2期:1842(天保13)年9月～49(嘉永2)年、第3期:1850(嘉永3)～62(文久2)年

土地持:百姓・村役人・千人同心、無高:地借・店借、周辺宿村:武州多摩郡のうち現在の東京都八王子市域への転出、多摩郡:武州多摩郡のうち現在の東京都八王子市外への転出、江戸:朱引内の町方への転出、武州他郡:武州のうち多摩郡・江戸以外への転出、南関東:上総・下総・安房・相模への転出、北関東・東北:上野・下野・常陸・陸奥・出羽への転出、イベント:結婚・離縁・養子・養女の目的、商業:出稼・渡世・奉公の目的、店借:借家・借宅・店借・地借の目的、引越:引越・罷越・勝手の目的

99件中過半数の56件が世帯転入であったことから、おそらく第2期においても同伴者の記載を怠った可能性が見込まれて実際には相当規模の世帯転入が存在していたと予測される。

次に世帯転入の出身階層と筆頭掲載者の統柄を見てみると、表2より土地持層が52件に対して無高層が15件に留まる。この無高層はいずれも横山宿以外の八王子十五宿あるいは甲州道中の宿駅を出身地としていることから、この分析結果は都市部出身者よりも農村部出身者の占める割合が高かったことを裏付けているといえる。また土地持層のうち筆頭掲載者が出身地の戸主だったケースは30件、戸主以外だったケースが22件と拮抗していたのに対して、無高層の筆頭掲載者は15件全て戸主であり、前項の人別送状全体の分析と同様の結果を得た。第3に、筆頭掲載者移動主の年齢は30歳代から40歳代を中心に分布していることがわかる。第4に、転入元に関しては近距離移動が44件、中距離・遠距離移動が38件と八王子横山宿に距離を問わず世帯転入の集積力があることが伺える。また地域別に考察すると周辺宿村・多摩郡・武州他郡・南関東からの転入に特化していたのに対して、江戸からの転入は1件しか見られなかった。最後に、目的について考察してみると商業・店借・引越という労働条件・住環境条件に基づく3つの目的が前項と同様に大勢を占めており、イベント目的による転入は存在していなかった。

以上より世帯転入の特徴をまとめてみると、時期を一定して30～40歳代の八王子周辺農村の土地持層全体、または横山宿近隣宿駅の無高層が就労を主とする経済上の目的のために横山宿へ転入してきたと理解できる。この特徴は前項まで考察してきた転入人口全体の特徴と合致していることから、世帯転入は横山宿転入者全体の移動パターンであるといえよう。ただし、1843(天保14)年に発令された「人返しの法」で帰郷の対象となつたのは「近年御府内へ入り込み、裏店等借受け居り候もの」で、

注 (31) 鶩崎「天保期八王子横山宿の人口移動」、150～52頁。

(32) 藤田覚『遠山金四郎の時代』校倉書房、1992年、168～69頁。

独身の身軽な者だけに限定された。言い換えると、近世末期に世帯移動は単身移動と比較して実行しやすい移動形態であり、単身移動者は人別送を許可されぬまま転出入していた可能性が高い。したがって人別送状の分析結果は単身移動に対して過小評価であった嫌いがあり、19世紀において移動形態が単身から世帯へ転換したと断定するよりは世帯移動の単身移動に対する比率が増加したと考えておく方が良いだろう。

(3) 農村工業化地域における中心部の人口集積

以上の転入分析の結果を踏まえて近距離移動と中距離移動の発生のメカニズムを解明し、近世末期関東地方における町場の人口移動の社会経済史的意義を考えてみよう。そこで、まず関東地方において先進的絹織物産地として位置付けられる桐生を例に産地中心地の人口増加と絹織物業の発展の関係を考察し、続いて八王子においてもその関係が桐生と共通性を持つのかどうか検討してみることにしよう。

スミスの在郷町のリストにおいて、関東地方の在郷町は桐生新町・八王子・高崎・成田の4ヶ所が列挙されている。⁽³³⁾ このうち成田は門前町であり、残りの3ヶ所は絹織物産地の中心地として知られている。⁽³⁴⁾ 田付茉莉子は、桐生新町の人口増加を絹織物業の発展と関連付けて次のように説明している。近世における桐生新町の人口動態は、おおよそ寛文～元文期（1661～1740年）、寛保～文政期（1741～1829年）、天保～安政期（1830～59年）の3期に区分される。寛文～元文期の戸数規模は在村とあまり相違ないために町としてはまだ萌芽期にあり、百姓の増加によって戸数増加が支えられていた。寛保～文政期になると桐生周辺村落や遠隔地からの転入が多く見られ、専ら借家が加速度を高めた。寛保～文政期になると桐生周辺村落や遠隔地からの転入が多く見られ、専ら借家が加速度を高めながら増加していった。天保～安政期には桐生新町自身の戸数増加は鈍化するが、周辺隣村の戸数増加が顕著となって桐生の都市的発展の段階を迎えていた。この桐生新町の戸数増加を絹織物業の発展と対比させてみると、寛文年間（1661～72年）は高機導入以前の白絹生産の段階にあったが、享保年間（1716～35年）に桐生絹市が大間々市から独立し、元文年間（1736～40年）に西陣から高機が移入されると絹織物業の專業・分業化と生産規模の拡大が進行した。実際、安永年間（1772～80年）には染色業が専業化し、寛政年間（1789～1800年）までに絹買・張屋・織屋・小紋紺屋の各仲間が成立していた。⁽³⁵⁾ 化政～天保期（1804～43年）にかけて養蚕一製糸一織物業を中心とした分業体系を完成させたが、天保期（1830～43年）以降周辺隣村や足利での絹織物生産の発展がめざましく、桐生新町自身の機業は供給過剰となっていました。しかし桐生新町は絹買の集中および賃機の普及の結果、手工業を周辺隣村に追いやり商業的中心地として位置付けられることになった。

次に、八王子における人口増加と絹織物業の発展との関係を前項の分析結果を踏まえて見てみよう。近世を通じた八王子十五宿の人口動態は、前節で触れたように18世紀までの停滞期、19世紀前半の成長期、19世紀後半の安定期という3期に区分される。前項で分析した際に区分した第1期・第2期は

注 (33) Smith, 'Pre-modern Economic Growth', p. 142.

(34) 田付茉莉子「明治初年、桐生新町における諸階層の存在形態」佐々木潤之介『村方騒動と世直し』上巻、青木書店、1972年、353～57頁。

(35) 林「関東生絹の流通構造」、55頁。

成長期に、第3期は安定期に区分される。また無高世帯の全世帯に対する比率は、天保年間に関する限り66.2～70.4%と1819（文政2）年の桐生新町に匹敵するほど高水準に位置していたといえる。⁽³⁶⁾ 八王子における絹織物業の発展に関して述べると、享保年間の縞市成立以降、八王子市は18世紀後半まで周辺多数の縞市のひとつとして数えられるに過ぎなかった。しかし、寛政～文政期（1789～1829年）にかけて桐生・足利方面からの機業者の転入、それに伴う市取引の活発化と町方縞買の登場によって八王子市は大きく発展を遂げた。⁽³⁷⁾ 町方縞買は八王子十五宿に在住する江戸呉服問屋の代買的商人である。例えば、八王子横山宿名主で宗門人別書上帳・人別送状の持主でもあった成内家は遅くとも18世紀末期には白木屋の代買を勤める商家であった。彼らは江戸呉服問屋の注文を受け、その資金をもとに縞市で織物の買付に従事していた。⁽³⁸⁾ したがって、彼らは都市の江戸と町場の八王子を結びつける役割を担う商人だったといえよう。高機の八王子への導入時期については断定できていないが、通説によると文政年間（1818～29年）に桐生から伝播されて生産力が拡大したと言われている。⁽³⁹⁾

絹織物産地中心地は、絹織物業の発展によって小商や小運送、あるいは職人的手工業の兼業といった新たな就業機会を発生させて広範な見世商層と振売層の流入をもたらしてきたと考えられる。⁽⁴⁰⁾ 八王子横山宿の場合、前項のレートシェア分析（図1）で人口成長期に相当する第1期から第2期にかけて近距離移動の目的は店借・引越に、中距離移動の目的は商業に特化していたという結果を得ている。ならば、この時期の日雇・振売の担い手は周辺村落からの転入者であり、商品を並べて売る見世商は中距離からの転入者であったということになろう。

もう一度人別送状の個票に戻って検討してみると、中距離転入者のうち武州他郡出身者40件と東北・北関東出身者15件、合計55件の人別送状は、残りのそれとは大きく異なって転入目的が具体的に記入されているものが多いという特徴を持っている。55件の中で商業目的は32件あり、そのうち14件について具体的な職業名が明記され、木工関係（下駄屋・桶屋・板木屋）、海産物関係（肴壳・魚屋渡世）、絹織物業関係（織物商・糸繭渡世・糸蛹渡世）の3職種に大別される。海産物に関しては『武藏名勝図会』横山宿・八日市宿の市について「魚類は大磯、小田原、南湘腰越の海浜より来たり、甲虫は大師河原、深川、行徳辺より來たる。魚は当所より川越、青梅、飯能へ送り、その外に、野菜、諸品を商う」とある。実際、海産物関係者は武州榛沢郡桜沢村（現在の埼玉県大里郡寄居町桜沢）、上州群馬郡前橋宿（現在の群馬県前橋市）、野州足利郡勘濃村（現在の栃木県足利市若草町）の3ヶ所を出身地としていたことから、『武藏名勝図会』の記述を裏付けるものといえる。他方で、絹織物業関係者の出身地は、武州児玉郡児玉町（現在の埼玉県児玉郡児玉町児玉）、上州甘楽郡丹生村（現在の群

注 (36) 田付「明治初年、桐生新町における諸階層の存在形態」、357頁；鷺崎「天保期八王子横山宿の人口移動」、表2。

(37) 正田編『八王子織物史』上巻、553～54頁。

(38) 正田編『八王子織物史』上巻、568頁。

(39) 正田編『八王子織物史』上巻、456頁。

(40) 斎藤修『プロト工業化の時代』日本評論社、253頁；馬場弘臣「近世中後期北関東の社会構造」『関東近世史研究』第20号（1986年7月）、18頁。

(41) 植田孟緒『武藏名勝図会』慶友社、1967年、278頁。

馬県富岡市上丹生・下丹生), 上州甘楽郡南蛇井村(現在の群馬県富岡市南蛇井), 野州安蘇郡天明宿(現在の栃木県佐野市)と, いずれも19世紀前半から絹織物業が発展してきた地域に分布していた。

具体的に上州出身者で八王子に居住した経験を持つ商人を挙げると, 若干時代は下るが, 後に横浜商人として活躍した吉村屋吉田幸兵衛と阿波屋金子五兵衛が名高い。五兵衛は横浜開港まで八王子で繭生糸商を営業しており, 幸兵衛はその五兵衛の話を聞きつけて上州を出奔し, 開港まで彼の厄介になっていた。⁽⁴²⁾ 先述したように寛政年間以降桐生・足利の機業者が八王子へ多数転入してきたことも合わせて考慮すると, 後進の八王子絹織物業にとって見れば他の先進絹織物業地域からの蚕種・生糸商人や機関係職人に対する労働需要が発生しており, 逆に同地域の商人・職人の側から見ても八王子へ積極的に進出する機会を活用することができたといえる。そしておそらく, 桐生においても先進絹織物産地であった京都西陣・丹後・北陸という中・遠距離地域からの機関係職人が必要とされたと予想される。このように成長期における絹織物産地中心地では, 店借・引越を目的とした近距離移動と商業を目的とした中距離移動が人口増加の一要因であったといえよう。

人口増加率が遞減していく天保年間には, 2つの重要な変化が八王子絹織物業に訪れた。ひとつは, 町方縞買の相対的地位の低下と在方縞買の勢力増長が同時進行で起こったことである。在方縞買は江戸への仲買を業務としていた商人であった。彼らの活動は町方縞買と比較すると自主的であり, 縞市で集荷した絹織物を主に江戸の中小呉服屋へ販売する役割を果たしていた。⁽⁴³⁾ 町方縞買の成内家は経営不振によって白木屋から度重なる借金を行ってきた結果, 1832(天保3)年に破産を申し立て八王子商人と江戸都市商人に家財を分散配当していた。⁽⁴⁴⁾ その一方で, 武州多摩郡中神村出身の在方縞買である中野久次郎は八王子横山宿の住民でなかったにも拘らず, 1841(天保12)年同宿の家持として名を連ねるようになった。⁽⁴⁵⁾

もうひとつの重要な変化とは, 八王子絹織物業に社会的分業圏が成立したことである。この結果, 織物地帯は八王子十五宿とその西北部に, 製糸地帯は八王子十五宿の東南部に, 養蚕地帯は製糸地帯に続く相州北部にそれぞれ集積されていった。東南部製糸地帯の生糸商人は村々で集荷された生糸を横山宿・八日市宿の縞市に搬出し, この生糸を西北部上層農民が購入して織物地帯に居住する零細農民に賃機生産に従事させる原料糸とした。完成された縞織物は上層農民によって再び縞市へ搬送され江戸へ, さらに幕末には近江商人を媒介として関西市場へも販売されるようになった。⁽⁴⁶⁾

光石知恵子は, 19世紀前半における八王子十五宿周辺村落の戸数増減を分析している。光石によると, 人口成長期の文政年間から安定期を迎えた安政年間(1854~59年)までの現在の東京都八王子市域に存在していた村落の純戸数は167戸の減少であり, 十五宿周辺村落全体で戸数が減少していた。また分業圏別に区分して考察してみると, 十五宿に隣接する村落(新横山村・子安村・本郷村・元横山村)の戸数は99戸の増加を見たが, 西北部織物地帯(元八王子地区・川口地区・恩方地区), 東南

注 (42) 藤本實也『開港と生絲貿易』中巻(覆刻版), 名著出版, 1985年, 236~37頁。

(43) 正田編『八王子織物史』上巻, 568頁。

(44) 正田編『八王子織物史』上巻, 583~94頁。

(45) 成内家文書「天保12年八王子横山宿宗門人別書上帳」(早稲田大学図書館蔵, 請求記号文書3, F2-4)。

(46) 正田編『八王子織物史』上巻, 412, 675頁。

部養蚕・製糸地帯（柚木地区・由井地区）の戸数はそれぞれ10戸減、164戸減という結果であった。⁽⁴⁷⁾したがってこのような状況を単純に説明するのであれば、周辺村落の戸口、とりわけ社会的分業圏として成立していた西北部織物地帯と東南部養蚕・製糸地帯の戸口は十五宿およびその隣接村落という中心地の人口供給源として吸収されたという図式が成立し、桐生の都市的発展の段階（天保～安政期）と共に通していたといえる。

人口安定期を迎えて近距離移動が商業目的、中距離移動が店借・引越目的に特化した理由については、以下の2点が考えられる。ひとつは、産地中心地の人口が飽和状態に達して転入人口の定着が外延的拡大を呈したこと、および産地の社会的分業圏が形成されたことによって近距離周辺村落にも有力な蚕種・生糸商人や織屋・縞買が出現したことである。先に触れた在方縞買の中野久次郎は、弘化～嘉永期（1844～53年）以降八王子六斎市を中心に織物販売を成長させたことで知られている。⁽⁴⁸⁾もうひとつは、人口成長期までは周辺村落に依存していた日雇・振壳層の労働力が中距離圏からも導入できるようになったことである。1870（明治3）年桐生新町の借家層においても、その移動形態は単身移動よりも世帯移動を主としており、出身地は桐生新町内が20%、近隣2郡（山田郡・足利郡）が20%に過ぎなかったのに対して、中距離圏に属する武州・上州・野州の各郡と越後・能登など遠距離圏はそれぞれ25%ずつを占めていた。また借家層が百姓層よりも特化していた職業は機関係職人と日雇であり、前者は主に近距離圏出身者、後者は主に中・遠距離出身者で構成されていた。このように、人口安定期に入ると桐生でも八王子と同じように雑業者層の転入が広範囲かつ大規模に行われていたことがわかる。⁽⁴⁹⁾

以上の桐生と八王子の事例に基づいて、絹織物産地中心地における人口増加と絹織物業の発展との関係をまとめてみよう。産地中心地における人口・戸口の趨勢は、近世を通じて停滞期・成長期・安定期と3区分される。停滞期～成長期、成長期～安定期の境界時期は、産地によって異なる。例えば桐生と八王子の間には、停滞期～成長期の境界に約60年間、成長期～安定期の境界に約20年間のタイム・ラグが発生している。いずれにしても、こうした境界区分に影響を与えてきたのは絹織物業の発展要素であった。停滞期～成長期の境界の場合、その時期の前後に産地の定期市が江戸の消費向けに展開して周辺他地域の定期市から独立・差別化が図られていること、高機が産地に導入され始めるここと、町方縞買が登場することの3要素が絹織物業発展には不可欠であり、人口成長へのテイク・オフとなっている。人口成長期の産地中心地は、絹織物業の発展により新たに就業機会を発生させた。そして主に近距離から人口を吸収して多くの無高世帯の転入とその雑業者化を、他の絹織物業地域からは同業関係者の転入を招いてきた。人口増加率が遙減していくにつれて絹織物業の生産工程・経営の分化が顕著となり、最終的に空間の上でも社会的分業圏を形成せしめた。社会的分業圏成立後、絹織物産地中心地は人口の安定期に入った。絹織物業が普及した周辺村落からも同業関係者の転入が見ら

注 (47) 光石『江戸時代の八王子の人口』、付図。

(48) 松石「近世後期における八王子在方縞買の経営」、281頁；谷本雅之『日本における在來的経済発展と織物業』名古屋大学出版会、1998年、79頁。

(49) 田付「明治初年、桐生新町における諸階層の存在形態」、361～64頁。

れたと同時に雑業者層の転入が広域化したことによって、転入する属性に目立った特徴は存在しなくなっていた。

最後に、関東地方において農村工業が発達した他の産地中心地では近世を通してなぜ在郷町として飛躍的な発展を遂げなかつたのであろうか。その理由を綿織物業・麻織物業を例にこれまで述べてきた絹織物業の特色と対比させて4点ほど挙げてみると、第1に綿織物業・麻織物業は生産基盤が零細化、脆弱化していた上に絹織物業に比べて新たな技術の導入の面で遅れをとつており、第2に綿・麻両織物産地では加工業を中心とした分業関係の展開が見られなかつた。そして、第3に両織物産地は絹織物産地よりもローカル色の強い定期市を中心に幕末まで江戸問屋商人の流通機構に組み込まれていた結果、第4に両織物産地は在方商人主導の全国市場へと昇格することではなく、中心地として人口集積力を高めるには至らなかつたといえる。

栃木・鹿沼を中心とする麻織物業の場合、生産構造上多肥多労働型の集約農業を余儀なく、近隣の桐生・足利・佐野の織物産地中心地と結合して麻繊維を加工する段階にまで達することができなかつた。⁽⁵⁰⁾ 関東地方の綿織物産地では真岡が明和～安永期（1764～80年）に綿布商品化の発展期を迎えて江戸の木綿問屋に綿布を販売していたが、技術上地機段階を脱することができず全盛期の文化～文政期（1804～29年）⁽⁵¹⁾ を過ぎると生産高は衰退の一途を辿つた。さらに鹿沼と真岡はそれぞれ麻織物と綿織物の産地中心地に位置していたが、幕末まで江戸の伝統的集散地問屋への集荷基地としてのみ機能していただけ、農村からの流出者を抱え込むことができずに人口を停滞させた。⁽⁵²⁾ 北埼玉の綿織物産地では文化～文政期ごろに江戸都市問屋の商品流通ルートの末端に位置する町方縞買を中心に織物市場の成立が見られたが、町方縞買に対抗し得る新興商人勢力の台頭と地機から高機への転換の2点に関しては明治10年代まで待たねばならなかつた。⁽⁵³⁾ 入間・所沢は19世紀初頭から綿糸形態で原料が導入され、開港以降発展した新興綿織物産地であり、幕末・維新时期には洋糸と高機が導入されて紡糸工程と製織工程、縞木綿生産者と染色業者の分化がそれぞれ進行した。しかし、谷本雅之による入間仲買商の事例、すなわち細渕家が安政～文久期（1854～62年）に周辺農村から縞木綿の仕入れて近隣の飯能・扇町屋両市で川越や入間の商人へ販売していたのに対して慶應～明治初期以降八王子市で八王子商人を販売先としていたように、入間地方の縞木綿は八王子への流通ルートを形成しない限り全国市場へ進出できなかつた。⁽⁵⁴⁾

以上のように、麻織物・綿織物両産地では在郷町を中心として周辺農村を組織することができなかつた。これに対して、八王子に代表される絹織物産地中心地は「全国市場と密接な関係をもつた一大集

注 (50) 長倉保「北関東畠作農村における農民層の分化と分業展開の様相」『商経論叢』（神奈川大学経済学会）第7巻第4号（1972年3月），97～98頁。

(51) 阿部武司「近世日本における綿織物生産高」尾高煌之助・山本有造編『幕末・明治の日本経済』（数量経済史論集4）日本経済新聞社，1988年，72～81頁。

(52) 馬場弘臣「近世中後期北関東の社会構造」『関東近世史研究』第20号（1986年7月），18～19頁。

(53) 神立春樹『明治期農村織物業の展開』東京大学出版会，1974年，92～96頁。

(54) 谷本『日本における在來的経済発展と織物業』，76～96頁。

(55) 谷本『日本における在來的経済発展と織物業』，83頁。

「⁽⁵⁵⁾散地」だったので、蚕糸・絹織物以外を扱う商人を集積することも可能だったといえよう。

3 八王子横山宿からの転出

(1) 分析

転出についても、シェア分析を通じて近世末期八王子横山宿における人口移動の状況とその原因を究明してみよう。

まず、出身階層別に見る転出件数は土地持層、無高層それぞれ32件、53件と無高層から多く輩出された。次に続柄をみると、無高層では戸主、戸主以外がそれぞれ28件、25件とほぼ同数ずつ存在していたが、土地持層においては戸主2件に対して戸主以外が30件に達しており、戸主以外の続柄の内訳は両階層とも戸主の伴・娘が大きな割合を占めていた。さらに階層と続柄の組み合わせを時系列で考察してみると、第2～3期を通して土地持層の戸主以外、無高層の戸主、無高層の戸主以外の3勢力がほぼ同数ずつ存在していた。言い換えれば、土地持層の戸主は八王子横山宿への定住性向が強かったといえよう。転出者の性・年齢分布は、年齢不明のケースを除くと男子、女子はそれぞれ62件、女子40件となっていた。男女間のシェアは第2期で男子が8割強を誇っていたのに対し、第3期にはほぼ均衡するようになっていた。幕末になるにつれて、女子を中心とする転出が増加する傾向にあったことがわかる。年齢階級の分布について、男子が第2期で10～40歳代にかけて分散し、第3期に30歳代の転出が最も多くなったのに対し、女子は第2期から第3期にかけて20歳代を中心に分散する傾向が見られた。転出においても転入と同じように女子は低年齢化の様相を帯びていた。

ここで、転出先の分布を検討してみよう。表3は、各地域区分における時期ごとの転出移動件数を示した累計である。表3によると、距離別の比率は近距離移動に対して中距離移動は50ポイントも高かった。特に、第2期は江戸への一極集中状態にあった。江戸は第3期に16ポイント落としたが、依然として他地域よりも圧倒的に件数が多いことがわかる。この第3期に比率を拡大させたのが武州他郡で、第2期に対して8ポイントの上昇が確認された。近距離移動は周辺宿村への転出が中心であり、多摩郡の占有率は低位であった。このように転出先については1840年代までは江戸が過半数の占有率を誇っていたが、1850年代になると八王子近隣や武州他郡への転出が相対的に増加して多極化を示すようになった。最後に、転出目的については表4に地域別・目的別による転出件数のクロスシートを

表3 八王子横山宿における目的地域別転出件数、1843～1862年

距離別	地域別	第2期 (1843～49年)		第3期 (1850～62年)		計	
		件数	比率	件数	比率	件数	比率
近距離		5	15%	21	28%	26	24%
	周辺宿村	5	15	15	20	20	19
	多摩郡	0	0	6	8	6	6
中距離		27	82	52	70	79	74
	江戸	19	58	31	42	50	47
	武州他郡	4	12	15	20	19	18
	南関東	3	9	5	7	8	7
	北関東	0	0	1	1	1	1
	甲信越	1	3	0	0	1	1
不明		1	3	1	1	2	2
計		33	100%	74	100%	107	100%

史料) 成内家文書八王子横山宿「人別送状」(控)(早稲田大学図書館、請求記号文書3、F 3)。

注) 周辺宿村:武州多摩郡のうち現在の東京都八王子、多摩郡:武州多摩郡のうち現在の東京都八王子市外への転出、江戸:朱引内の町方への転出、武州他郡:武州のうち多摩郡・江戸以外への転出、南関東:上総・下総・安房・相模への転出、北関東:上野・下野・常陸への転出、甲信越:甲斐・信濃・越後への転出

表4 近世末期八王子横山宿における転出者のレートシェア分析（地域別・目的別）

(1) シェア分析 S_{ij}

第2期		目的 j						(単位:件数・特化係数)		
		イベント	商業	店借	引越	引渡	不明			
地域 i	近距離 周辺宿村	0	0.00	0	n/a	1	2.20	1	3.30	5 1.00
	多摩郡	0	n/a	0	n/a	0	n/a	0	n/a	0 n/a
	中距離 江戸	2	0.58	15	1.63	0	n/a	1	0.58	0 1.00
	武州他郡	2	2.75	1	0.52	0	n/a	1	2.75	0 1.00
	南関東	2	3.67	0	0.00	0	n/a	0	0.00	1 1.00
	北関東	0	n/a	0	n/a	0	n/a	0	n/a	0 n/a
	甲信越	0	0.00	0	0.00	0	n/a	1	16.50	0 1.00
	不明	0	0.00	0	n/a	0	0.00	0	0.00	1 1.00
合計		6	1.00	16	1.00	0	n/a	3	1.00	6 1.00
第3期		目的 j						(単位:件数・特化係数)		
地域 i	近距離 周辺宿村	3	0.87	0	0.00	5	3.52	5	1.37	2 1.00
	多摩郡	2	1.45	1	0.73	0	0.00	1	0.69	2 1.00
	中距離 江戸	6	0.84	8	1.12	1	0.34	8	1.06	8 1.00
	武州他郡	4	1.16	8	2.32	1	0.70	1	0.27	1 1.00
	南関東	2	1.74	0	0.00	0	0.00	1	0.82	2 1.00
	北関東	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	4.11	0 1.00
	甲信越	0	n/a	0	n/a	0	n/a	0	n/a	0 n/a
	不明	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	4.11	0 1.00
合計		17	1.00	17	1.00	7	1.00	18	1.00	15 1.00

(2) レート分析 R_{ij}

第2～3期		目的 j						(拡大係数)		
		イベント	商業	店借	引越	引渡	不明			
地域 i	近距離 周辺宿村	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a		
	多摩郡	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a		
	中距離 江戸	1.46	0.69	n/a	1.83	n/a	n/a	n/a		
	武州他郡	0.42	4.50	n/a	0.10	n/a	n/a	n/a		
	南関東	0.47	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a		
	北関東	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a		
	甲信越	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a		
	不明	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a		
合計		1.00	1.00	n/a	1.00	1.00	1.00	n/a		

史料) 成内家文書八王子横山宿「人別送状」(控)(早稲田大学図書館、請求記号文書3, F 3)。

注) 第1期:1827(文政10)～42(天保13)年8月, 第2期:1842(天保13)年9月～49(嘉永2)年, 第3期:1850(嘉永3)～62(文久2)年

周辺宿村: 武州多摩郡のうち現在の東京都八王子市域への転出, 多摩郡: 武州多摩郡のうち現在の東京都八王子市外への転出, 江戸: 朱引内の町方への転出, 武州他郡: 武州のうち多摩郡・江戸以外への転出, 南関東: 上総・下総・安房・相模への転出, 北関東: 上野・下野・常陸への転出, 甲信越: 甲斐・信濃・越後への転出, イベント: 結婚・離縁・養子・養女の目的, 商業: 出稼・渡世・奉公の目的, 店借: 借家・借宅・店借・地借の目的, 引越: 引越・罷越・勝手の目的, 引渡: 差戻・引渡の目的

作成し, (1) ではシェア分析 S_{ij} , (2) では第2～3期のレート分析 R_{ij} を示した。第2期について, 15件を記録した商業目的による江戸への転出 (S_{22}) は1.63と充分に高い水準にあった。次に, 第3期では商業目的 (S_{32}) において武州他郡への転出 (8件) が $S_{32}=2.32$, $R_{32}=4.50$ と大幅に特化・拡大傾向を示した。一方, 江戸への転出 (S_{33}) については住居目的が4件 ($S_{33}=1.59$) を示し, 第2期と比較して移動目的の不明確さが増加する傾向にあった。このように, 表3および表4を通して転出

事例は第2～3期にかけての変動が大きく、断絶していたことが理解できる。表4(2)の拡大係数を見てわかるとおり、第2期で特化していたものは第3期で縮小(非拡大)し、第2期で非特化であったものは第3期には拡大して特化するようになった。第2期の江戸への集塊傾向から第3期では分散化していった。とりわけ、中距離移動のうち江戸と武州他郡における目的の特化が対照的に変遷した。

(2) 宿場町から市場町への転換
世帯転出について項目別に分析した表5によると、筆頭記載者が男子の場合は主に30歳以上の無高戸主から輩出されていたが、転出先と目的に関しては時期ごとにその特徴を異にした。すなわち、第2期は江戸への商業目的を主としていたのが、第3期になると周辺宿村への店借・引越を理由に転出していた。一方、女子を筆頭記載者とする世帯転出は第3期から顕著に見られるようになる。その出身階層は土地持層・無高層を問わず戸主以外、年齢層は20～40歳代に集中していた。江戸へ向かうであれば日雇として八王子に在住していた時以上におそらく就労機会を拡大させることを目的にしたと思われる。しかし1850年代からの周辺宿村への転出は、社会的分業圏の成立後農村工業が発達した周辺宿村にも就労機会が訪れるようになった結果と推測される。

だが、年代が下るにつれて転出全体に占める世帯転出の割合が縮小し、さらに転出先として武州他郡への転出が転出全体の特徴とは反対に3件と相対的に減少している点については別の要因が働いていたと考えられる。そこで、第3期に武州他郡へ転出したケースを具体的に検証してみよう。

表3より、第3期に武州他郡に転出した件数は15件あった。その詳細の一覧である表6によると、

表5 八王子横山宿における世帯転出状況、1843年～1862年

(単位:件数)

出身階層	土地持・戸主以外 無高・戸主 無高・戸主以外 その他	第2期 (1843～49年)			第3期 (1850～62年)		
		男	女	計	男	女	計
		4	0	4	2	2	4
年 齢	10～19歳 20～29 30～39 40～49 50～59 60～69 不明	3 2 5 4 2 0 0	1 0 0 0 0 0 0	4 2 5 4 2 0 0	0 1 4 5 4 4 1	0 2 1 2 0 0 0	0 3 5 7 4 4 1
転出先	周辺宿村 多摩郡 江戸 武藏他郡 南関東 北関東 甲信越 不明	4 0 9 2 1 0 1 0	0 0 1 0 0 0 0 0	4 0 10 2 1 0 1 0	9 1 4 2 1 0 0 1	1 1 2 1 0 0 0 0	10 2 6 3 1 1 0 1
目的	イベント 商業 店借 引越 引渡 不明	1 8 0 2 2 3	0 0 0 0 0 1	1 8 0 2 2 4	1 2 7 8 1 0	2 0 0 2 1 0	3 2 7 10 2 0
計		16	1	17	19	5	24

史料) 成内家文書八王子横山宿「人別送状」(控)(早稲田大学図書館、請求記号文書3, F 3)。

注) 年齢・性別は筆頭掲載者に基づく。

土地持:百姓・村役人・千人同心、無高:地借・店借、周辺宿村:武州多摩郡のうち現在の東京都八王子市域への転出、多摩郡:武州多摩郡のうち現在の東京都八王子市外への転出、江戸:朱引内の町方への転出、武州他郡:武州のうち多摩郡・江戸以外への転出、南関東:上総・下総・安房・相模への転出、北関東:上野・下野・常陸への転出、甲信越:甲斐・信濃・越後への転出、イベント:結婚・離縁・養子・養女の目的、商業:出稼・渡世・奉公の目的、店借:借家・借宅・店借・地借の目的、引越:引越・罷越・勝手の目的、引渡:差戻・引渡しの目的

表6 八王子横山宿から武州他郡への転出者に関する詳細一覧、1850～1862年

西暦	郡	転出先	出身階層	続柄	性	齢	同伴者	目的	引受先
1850	足立	浦和宿	百姓	妻	女	27		離縁	浅五郎方
1852	荏原	北品川宿	地借	妻	女	42	伴21	離縁	地借方
1854	荏原	南品川宿	店借	娘	女	21		下女奉公	旅籠屋方
1854	荏原	南品川宿	旅籠屋	抱	女	20		下女奉公	旅籠屋方食壳
1855	荏原	南品川宿	旅籠屋	抱	女	26		下女奉公	旅籠屋方食壳
1855	豊島	板橋宿	店借	娘	女	15		下女奉公	旅籠屋方食壳
1855	豊島	内藤新宿	百姓	伴	男	19		奉公	7年店借方
1856	豊島	内藤新宿	店借	医師	男	61	妻41・娘17・伴9	罷越	(記載なし)
1857	豊島	内藤新宿	店借	養娘	女	19		下女奉公	旅籠屋方食壳
1859	橘樹	神奈川宿	百姓	娘	女	16		養女	百姓方
1859	荏原	品川本宿	百姓	娘	女	17		奉公	旅籠屋方
1860	荏原	北品川宿	店借	戸主	男	49	妻48	店借	家主方
1860	橘樹	川崎宿	旅籠屋	養子	男	19		引渡	百姓方
1860	久良岐	横浜本町	借家	伴	男	32		奉公	庄屋方
1862	入間	新久村	店借	娘	女	28		結婚	文助方

史料) 成内家文書八王子横山宿「人別送状」(控)(早稲田大学図書館, 請求記号文書3, F 3)。

注) 同伴者の数値は左記人物の年齢を表す。

先述した転出の概況と明らかに異なるのが男女比で、男子5件に対して女子は10件存在していた。また年齢分布に関しては、男子5件が10～60歳代にかけて散在していたが、女子の9割は10～20歳代に集塊していた。出身階層の割合については土地持層、無高層それぞれ4件、8件と従来通りの比であったが、それ以外に旅籠屋からの転出が3件存在していた。⁽⁵⁶⁾さらに転出先を見ると農村への転出は1件だけで、残り14件が宿場や町場へ転出しており、うち10件が五街道の四宿へ向かっていた。転出目的についても下女奉公による転出が8件に及び、下女奉公の中には多摩郡の農村で出生した旨を記載した人別送状もあった。彼女たちは多摩郡域から八王子横山宿を経由し、四宿へ奉公に出されていた。転出全体に占める下女奉公の移動は、江戸府内の遊郭・岡場所に7件(浅草5件、吉原・深川各1件)のほか、東海道宿駅に6件(品川宿4件、戸塚宿・藤沢宿各1件)、中山道の板橋宿に1件、甲州道中宿駅に3件(内藤新宿1件、府中宿2件)と大規模な宿駅へ転出していった。

老中水野忠邦は天保の改革による風俗取締強化策の一環として1842(天保13)年3月18日に吉原以外の売女を禁止した。深川・本所・根津・音羽・浅草など有名な岡場所は四宿を除いて壊滅し、吉原も不景気の上に高料金、煩雜な手続、地の利の悪さに加えて度重なる火災で衰微して大量の遊女が府外へ押し出された。⁽⁵⁷⁾八王子宿においても遊女にとって不利な状況が形成されていた。19世紀になって縞市が成長して集客力を増加させると、食壳旅籠屋は風紀を乱して悪所的傾向を色濃くさせる存在として位置付けられ、宿の東端の四日場に強制移転させる計画が浮上した。この計画は四日場が移転費用を負担しきれず実現しなかったが、八王子宿の旅籠屋は1824(文政7)年の大火以降赤字経営かつ供給過剰に陥った。⁽⁵⁸⁾宗門人別書上帳によれば1833(天保4)年の時点で8軒営業していた食壳旅籠屋

注 (56) 人別送状には旅籠屋の階層が記載されていないため、本稿における旅籠屋出身者は土地持層・無高層のどちらにも含まれていない。

(57) 西山松之助『遊女』(日本史小百科9)近藤出版社、1979年、18～21頁。

(58) 樋口『江戸時代の八王子宿』、207頁。

も1841（天保12）年まで通して存在できたのは3軒のみであった。横山宿の食売下女もこうして生活の場を追われることになり、四宿を始め近郊の宿駅に転出する運びになったと考えられる。

以上、転入の特徴を踏まえて転出の特徴をまとめてみよう。近世末期八王子横山宿からの転出状況は、1850年ごろを境界として非連続的であった。同年以前は単身移動・世帯移動を問わず江戸へ商業を目的として転出したことで、都市・江戸は町場・八王子横山宿よりも就業機会で優位な立場にあった。しかし同年以降江戸の労働力吸引力が相対的に低下し、社会的分業圏が成立した八王子周辺の宿村へ労働力を放出するように変化した。それと同時に、旅籠屋の経営不振によって奉公人が宿駅機能を有する町場へ押し出された。したがって都市一町場間の結合関係を示すならば、八王子横山宿は宿場町的要素の減退と市場町的要素の増大という空間システムの転換を発生させて都市・江戸から相対的に自立するとともに、町場相互間の連繋を強化させていったと言いうことができよう。

おわりに

本稿では、近世末期八王子横山宿における人口移動を通して農村工業地域の中心地である在郷町の立地条件と人口集積の関係について考察し、養蚕・製糸業および絹織物業に関する限り農村工業の発展が産地中心地の動態人口に大きな影響を与えていたことがわかった。

本稿で取り上げた八王子は、桐生と同じく全国市場に結びついた典型的な一大絹織物産地中心地であった。絹織物産地中心地の人口趨勢は、近世を通じて停滞期・成長期・安定期と3区分される。人口の成長期にあった絹織物産地中心地は絹織物業の発展によって新たな就業機会を発生させ、近距離周辺農村の土地持世帯を吸収し、他の絹織物業地域から絹織物業関係者を迎えていた。また産地中心地の住民は単身・世帯を問うことなく町場よりもさらに大きな労働市場への参入をめざして都市・江戸へ転出した。したがって絹織物業の発展期および人口の成長期に産地中心地では農村から町場へ、町場から都市へ順送り移動が実施されていた。

しかし、絹織物産地中心地が社会的分業圏成立後人口の安定期に入ると、産地中心地では絹織物業が普及した近距離周辺農村から絹織物業関係者が転入してくるようになるとともに、日雇・振売層の転入が広域化する様相を帶びるようになり、転入目的の距離への依存傾向は薄らぐ方向へ進行した。また転出については江戸労働市場の吸引力が相対的に低下した結果、社会的分業圏が成立した絹織物産地周辺の宿村へ労働力が赴き、またこれまで旅籠屋で従事してきた奉公人が他の宿駅機能を有する町場へ押し出されるようになった。八王子横山宿の場合、絹織物産地中心地は農村工業化によって宿場町から市場町へという空間システムの代替を達成させることができたといえよう。

産地中心地による農村一町場一都市の関係は、農村との連繋を中心地からの距離に拘らず空間的に拡大させると同時に、都市である江戸からの相対的自立化を図り、町場相互間の結合性を強化させていった。こうした「町場の成長」が開港以前に達成されていた産地は、社会的分業圏のもとで在郷町を中心に周辺農村を組織することができた絹織物産地においてのみ可能であった。